

多面的機能支払交付金 活動マニュアル

【活動組織編】



山形県多面的機能支払推進協議会

◇はじめに

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このような状況を鑑み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するため、多面的機能支払交付金制度が創設され、山形県内の約70%の農地で活用されています。

一方で、この制度を活用していく中で、役員や事務を担当する方々の負担の増加が顕在化してきており、多面的機能支払交付金の活動継続が困難となっている組織が表れてきています。

この手引きは、地域の皆さんが「多面的機能支払交付金」を活用して活動に取り組んでいただけるよう、計画の策定、活動の実施、活動の報告など一連の流れに沿って、様式作成のポイントを解説するとともに、活動が継続するよう、また、活発化するよう、広域化や事務委託等による事務負担の軽減や組織の体制強化、先進的な活動等の具体的な事例紹介も掲載しております。



高めよう 地域協働の力!

◇もくじ 《活動組織編》

※A=計画書記載例
C=実施状況報告書記載例
D=地域資源保全管理構想記載例
E=活動の手引き（活動組織用）

◆多面的機能支払交付金の活動手順【活動組織】

I 事業計画の認定

- 事業計画書（様式第 1-1 号,1-2 号） A-3~4, E-12~13
- 活動計画書（様式第 1-3 号） A-5~16, E-14~27
- 規約（要領別記 6-1） A-17~23, E-7~11
- 工事に関する確認書（様式 1-5 号） A-26, E-32
- 長寿命化整備計画書（様式第 1-4 号） A-24~25, E-25, 30~31
- 事業計画の変更 E-29

II 活動の実施・記録

- 活動記録（様式第 1-6 号） C-15~17, E-37~38
- 金銭出納簿（様式第 1-7 号） C-18~20, E-39~43
- 財産管理台帳（様式第 1-10 号） A-27, E-44~47
- 総会議事録、点検記録簿、研修資料、外注に伴う見積書や契約書、日当支払いのための出面表等 E-49
- 地域資源保全管理構想策定（別記 1-4 様式、別添） D-1~5, E-22, 58~65

III 交付金の申請等

- 実施状況報告書（様式第 1-8 号） C-1~9, E-48~57
- 活動記録（様式第 1-6 号） C-15~17, E-37~38
- 金銭出納簿（様式第 1-7 号） C-18~20, E-39~43
- その他市町村が定めた書類 E-49

IV 組織の設立

- 対象地域の設定 E-5
- 構成員のとりまとめ E-6
- 規約（案） A-17～23, E-7～11
- 事業計画（案） A-3～4, E-12～13
- 活動計画（案） A-5～16, E-14～27
- 総会の開催 E-28

V 事例紹介

- 広域化 1
- NPO 法人化 5
- 事務委託 6
- 事務担当の専任 12
- 異常気象時の応急対応 13
- 田んぼダム 14
- 活動の活発化 15